

家族のことは家族で守る！

家族信託説明会

参加費
無料！

認知症対策 介護費用対策

親が認知症になった場合、「子どもが代わりに銀行の手続きをできるの？」
そんな疑問にお答えします。
安心して介護の時代を乗りきるための準備をしましょう。



日時

2020年 **3月27日** (金)

銀座
会場

16:00~18:00 (受付15:40~)

場所

中央区銀座7-13-5 NREG銀座ビル1階
銀座アントレサロン セミナールーム
【東京メトロ日比谷線、都営浅草線「東銀座駅」徒歩3分、
東京メトロ銀座線「銀座駅」徒歩5分、JR線「新橋駅」徒歩6分】

定員

16名
(先着)



【講師】本間 弘一

(一社)民事信託相談センター 代表理事
家族信託普及協会 会員

《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会に提唱を投げかけてきた第一人者。約5年前からは家族信託の活動に取り組み、現在も年間100件を超えるご相談にのっています。》



【主催・お問合せ】 ☎ **0120-408-409**

一般社団法人民事信託相談センター 《 <https://www.minjishintaku.org/> 》

お申込は、お電話・FAX・メールで

電話：0120-408-409

(受付時間：土日祝除く 9時～18時)

FAX：045-325-9352

Mail：k.h@minjishintaku.org

一般社団法人民事信託相談センター
担当 本間まで

FAXお申込書(3月27日)

お名前		様
人数		名
ご住所		
電話番号		
無料個別相談をご希望の場合は○を付けてください	<input type="checkbox"/> 相談希望	○を付けた方には、後ほど連絡させていただきます